

短期入所療養介護「加算チェックシート」

点検項目	点検事項	点検結果	点検結果	
介護老人保健施設における短期入所療養介護費				
夜勤減算	看護又は介護職員2人以上(40人以下は1以上)	<input type="checkbox"/>	満たさない	厚労省告示第19号9イ注1・2
	ユニット型・・・2ユニットごとに1以上	<input type="checkbox"/>	満たさない	
ユニットケア減算	日中ユニットごとに常時1名以上の介護又は看護職員の配置	<input type="checkbox"/>	未配置	厚労省告示第19号9イ注3
	ユニットごとに常勤のユニットリーダーの配置	<input type="checkbox"/>	未配置	
夜勤職員配置加算	夜勤を行う看護職員又は介護職員の数が ①利用者数等41以上の場合、利用者数等20毎に1、かつ2名超えて配置 ②利用者数等40以下の場合、利用者数等20毎に1、かつ1名超えて配置	<input type="checkbox"/>	該当	厚労省告示第19号9イ注4
個別リハビリテーション実施加算	医師、看護職員、PT、OT、ST等が共同し利用者ごとの計画を作成	<input type="checkbox"/>	該当	厚労省告示第19号9イ注5
	利用者に20分以上実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅳ)又はユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅳ)を算定していない。	<input type="checkbox"/>	算定していない	
認知症ケア加算	認知症の利用者と他の利用者とは区別している	<input type="checkbox"/>	している	厚労省告示第19号9イ注6
	専ら認知症の利用者が利用する施設	<input type="checkbox"/>	なっている	
	入所定員は40人を標準とする	<input type="checkbox"/>	なっている	
	1割以上の個室を整備	<input type="checkbox"/>	整備	
	1人当たり2㎡のデイルームを整備	<input type="checkbox"/>	整備	
	家族に対する介護技術や知識提供のための30㎡以上の部屋の整備	<input type="checkbox"/>	整備	
	単位毎の利用者が10人程度	<input type="checkbox"/>	なっている	
	単位毎の固定した職員配置	<input type="checkbox"/>	配置	
	ユニット型でないこと	<input type="checkbox"/>	ユニットでない	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	利用者に認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に短期入所介護が必要と医師の判断、介護支援専門員、受入事業所の職員との連携、利用者又は家族の同意、判断した医師が診療記録に症状診断の内容等を記録の有無	<input type="checkbox"/>	あり	厚労省告示第19号9イ注7
	医師が判断した日又はその次の日に利用開始	<input type="checkbox"/>	該当	
	7日を限度に算定	<input type="checkbox"/>	該当	
	介護サービス計画書による記録	<input type="checkbox"/>	該当	
	緊急短期入所受入加算または若年性認知症利用者受入加算の算定	<input type="checkbox"/>	算定していない	

点検項目	点検事項	点検結果	
緊急短期入所受入加算	居宅で介護をうけることができず、当該日に利用することが居宅サービス計画において計画されていない。	<input type="checkbox"/> あり	厚労省告示第19号9イ注8
	介護支援専門員が緊急の必要性及び利用を認めている	<input type="checkbox"/> あり	
	利用理由・期間・対応などの事項を記録	<input type="checkbox"/> あり	
	緊急利用者の居宅サービス計画の保存	<input type="checkbox"/> あり	
	緊急受入後の適切な介護のための介護支援専門員との連携	<input type="checkbox"/> あり	
	7日を限度に算定	<input type="checkbox"/> 該当	
	受け入れ窓口の明確化	<input type="checkbox"/> あり	
	空床情報の公表	<input type="checkbox"/> あり	
若年性認知症利用者受入加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算の算定	<input type="checkbox"/> 算定していない	厚労省告示第19号9イ注9
	若年性認知症利用者ごとの個別担当者	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用者に応じた適切なサービス提供	<input type="checkbox"/> 実施	
重度療養管理加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算の算定	<input type="checkbox"/> 算定していない	厚労省告示第19号9イ注10
	利用者が要介護4又は要介護5	<input type="checkbox"/> 該当	
	以下の(イ)～(リ)のいずれかの状態	<input type="checkbox"/> いずれかに該当	
	(イ) 喀痰吸引(1日8回以上実施日が月20日を超える)	<input type="checkbox"/> 該当	
	(ロ) 人工呼吸又は間歇的陽圧呼吸(1週間以上)	<input type="checkbox"/> 該当	
	(ハ) 中心静脈注射	<input type="checkbox"/> 該当	
	(ニ) 人工腎臓(週2日以上)かつ重篤な合併症	<input type="checkbox"/> 該当	
	(ホ) 心機能障害、呼吸障害等で常時モニター測定	<input type="checkbox"/> 該当	
	(ヘ) 膀胱・直腸の機能障害が身障者4級以上かつ ストーマ実施の利用者に皮膚の炎症等に対する ケアを実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	(ト) 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養	<input type="checkbox"/> 該当	
	(チ) 皮下組織に及ぶ褥瘡に対する治療	<input type="checkbox"/> 該当	
	(リ) 気管切開が行われている状態	<input type="checkbox"/> 該当	
	計画的な医学的管理を継続	<input type="checkbox"/> あり	
	療養上必要な処置を提供	<input type="checkbox"/> あり	
	医学的管理の内容等を診療録に記載	<input type="checkbox"/> あり	
介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅳ)又はユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅳ)を算定していない。	<input type="checkbox"/> 算定していない		

点検項目	点検事項	点検結果		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	「介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出(別紙13)」の「5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況」のA～Jの各項目について算定した数が合計40以上であること。	<input type="checkbox"/>	40以上	厚労省告示第19号9イ注11
	地域に貢献する活動を行っていること	<input type="checkbox"/>	該当	
	介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)の(i)若しくは(iii)、又はユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)の(i)若しくは(iii)を算定しているものであること	<input type="checkbox"/>	算定している	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	「介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出(別紙13)」の「5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況」のA～Jの各項目について算定した数が合計70以上であること	<input type="checkbox"/>	70以上	厚労省告示第19号9イ注11
	介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)の(ii)若しくは(iv)、又はユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)の(ii)若しくは(iv)を算定しているものであること	<input type="checkbox"/>	算定している	
送迎加算	利用者の心身の状態等が送迎を必要と認められる状態	<input type="checkbox"/>	あり	厚労省告示第19号9イ注12
特別療養費	指導管理等のうち日常的に必要な医療行為として実施	<input type="checkbox"/>	あり	厚労省告示第19号9イ注16
療養体制維持特別加算(Ⅰ)	別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当	厚労省告示第19号9イ注17
	介護職員の数常勤換算方法で、指定短期入所療養介護の利用者の数及び介護老人保健施設の入所者の合計数が4又はその端数を増すごとに1以上	<input type="checkbox"/>	配置	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	あり	
療養体制維持特別加算(Ⅱ)	算定日が属する月の前三月間における入所者等のうち、喀痰吸引又は経管栄養が実施された者の占める割合が百分の二十以上であること。	<input type="checkbox"/>	該当	厚労省告示第19号9イ注17
	算定日が属する月の前三月間における入所者等のうち、著しい精神症状、周辺症状又は重篤な身体疾患又は日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、専門医療を必要とする認知症高齢者の占める割合が百分の五十以上であること。	<input type="checkbox"/>	該当	
療養食加算	管理栄養士又は栄養士による食事提供の管理の実施	<input type="checkbox"/>	あり	厚労省告示第19号9イ(4)
	利用者の状況により適切な栄養量及び内容の食事提供を実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	あり	
	疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食の提供	<input type="checkbox"/>	あり	
	療養食の献立の作成の有無	<input type="checkbox"/>	あり	療養食献立表
	一日につき3回を限度として算定	<input type="checkbox"/>	1日3回を限度	

点検項目	点検事項	点検結果	
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	入所者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者（日常生活自立度ランクⅢ以上の者である）の割合が5割以上	<input type="checkbox"/> 該当	厚労省告示第19号9口(7)
	専門的な研修修了者を、対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的実施	<input type="checkbox"/> 該当	
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	入所者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者（日常生活自立度ランクⅢ以上の者である）の割合が5割以上	<input type="checkbox"/> 該当	厚労省告示第19号9口(7)
	専門的な研修修了者を、対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	専門的な研修修了者を1名以上配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	介護職員、看護職員毎の研修計画の作成、実施	<input type="checkbox"/> 該当	
緊急時治療管理	同一の利用者について月に1回、連続する3日を限度とし算定	<input type="checkbox"/> 1回以下で3日連続	厚労省告示第19号9イ(6)
特定治療	診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表第1章及び第2章において、高齢者の医療の確保に関する法律第57条第3項に規定する保険医療機関等が行った場合には点数が算定されるリハビリテーション、処置、手術、麻酔又は放射線治療を実施	<input type="checkbox"/> あり	厚労省告示第19号9イ(6)

点検項目	点検事項	点検結果		
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/>	6割以上	厚労省告示第19号9イ(7)
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/>	5割以上	
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	看護・介護職員のうち常勤職員7割5分以上	<input type="checkbox"/>	該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	直接処遇職員のうち勤続年数3年以上の職員3割以上	<input type="checkbox"/>	該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件及び賃金体系を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	就業規則
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	(三)経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	就業規則等
8 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり		

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	

点検項目	点検事項	点検結果	
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/> あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/> あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/> あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/> あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/> なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/> 適正に納付	
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれかに適合		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/> あり	研修計画書
	(三)処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/> あり	
介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/> あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/> あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/> あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/> あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/> なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/> 適正に納付	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明を計画書に記載している）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ））に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	11 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明が計画書に記載されている）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ））に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書

点検項目	点検事項	点検結果	
療養病床を有する病院における短期入所療養介護費			
夜勤減算	利用者の合計数が30又はその端数を増す毎に看護又は介護職員1(ただし2人以上)	<input type="checkbox"/>	満たさない
	看護職員の数が1以上	<input type="checkbox"/>	満たさない
	看護又は介護職員の1人当たり平均夜勤時間64時間以下	<input type="checkbox"/>	満たさない
	ユニット型・・・2ユニットごとに看護又は介護職員1以上	<input type="checkbox"/>	満たさない
ユニットケア減算	日中常時1名以上の介護又は看護職員の配置	<input type="checkbox"/>	未配置
	ユニットごとに常勤のユニットリーダーの配置	<input type="checkbox"/>	未配置
病院療養病床療養環境減算	廊下幅1.8m(両側に居室の場合2.7m)以上	<input type="checkbox"/>	満たさない
医師の配置による減算	療養病床の病床数の全病床数に占める割合が100分の50を超える	<input type="checkbox"/>	満たさない
夜間勤務等看護(I)	看護職員が15:1、2人以上配置	<input type="checkbox"/>	満たす
	月平均夜勤時間72時間以下	<input type="checkbox"/>	満たす
夜間勤務等看護(II)	看護職員が20:1、2人以上配置	<input type="checkbox"/>	満たす
	月平均夜勤時間72時間以下	<input type="checkbox"/>	満たす
夜間勤務等看護(III)	看護・介護職員が15:1、2人以上配置	<input type="checkbox"/>	満たす
	月平均夜勤時間72時間以下	<input type="checkbox"/>	満たす
	看護職員1以上	<input type="checkbox"/>	満たす
夜間勤務等看護(IV)	看護・介護職員が20:1、2人以上配置	<input type="checkbox"/>	満たす
	月平均夜勤時間72時間以下	<input type="checkbox"/>	満たす
	看護職員1以上	<input type="checkbox"/>	満たす
送迎加算	利用者の心身の状態等が送迎を必要と認められる状態	<input type="checkbox"/>	あり
療養食加算	管理栄養士又は栄養士による食事提供の管理の実施	<input type="checkbox"/>	あり
	利用者の状況により適切な栄養量及び内容の食事提供を実施	<input type="checkbox"/>	あり
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	あり
	疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食の提供	<input type="checkbox"/>	あり
	療養食の献立の作成の有無	<input type="checkbox"/>	あり
	一日につき3回を限度として算定	<input type="checkbox"/>	1日3回を限度

点検項目	点検事項	点検結果	
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	入所者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者（日常生活自立度ランクⅢ以上の者である）の割合が5割以上	<input type="checkbox"/> 該当	厚労省告示第19号9イ(5)
	専門的な研修修了者を、対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的実施	<input type="checkbox"/> 該当	
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	入所者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者（日常生活自立度ランクⅢ以上の者である）の割合が5割以上	<input type="checkbox"/> 該当	厚労省告示第19号9イ(5)
	専門的な研修修了者を、対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	専門的な研修修了者を1名以上配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施	<input type="checkbox"/> 該当	
	介護職員、看護職員毎の研修計画の作成、実施	<input type="checkbox"/> 該当	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	利用者に認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に短期入所介護が必要と医師の判断、介護支援専門員、受入事業所の職員との連携、利用者又は家族の同意、判断した医師が診療記録に症状診断の内容等を記録の有無	<input type="checkbox"/> あり	
	医師が判断した日又はその次の日に利用開始	<input type="checkbox"/> 該当	
	7日以内の利用	<input type="checkbox"/> 該当	
	介護サービス計画書による記録	<input type="checkbox"/> 該当	
	緊急短期入所受入加算または若年性認知症利用者受入加算の算定	<input type="checkbox"/> 算定していない	

点検項目	点検事項	点検結果
緊急短期入所受入加算	居宅で介護をうけることができず、当該日に利用することが居宅サービス計画において計画されていない。	<input type="checkbox"/> あり
	介護支援専門員が緊急の必要性及び利用を認めている	<input type="checkbox"/> あり
	利用理由・期間・対応などの事項を記録	<input type="checkbox"/> あり
	緊急利用者の居宅サービス計画の保存	<input type="checkbox"/> あり
	緊急受入後の適切な介護のための介護支援専門員との連携	<input type="checkbox"/> あり
	7日を限度に算定	<input type="checkbox"/> 該当
	受け入れ窓口の明確化	<input type="checkbox"/> あり
	空床情報の公表	<input type="checkbox"/> あり
	認知症行動・心理症状緊急対応加算の算定	<input type="checkbox"/> 算定していない
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者ごとの個別担当者	<input type="checkbox"/> 該当
	利用者に応じた適切なサービス提供	<input type="checkbox"/> 実施
	認知症行動・心理症状緊急対応加算の算定	<input type="checkbox"/> 算定していない
特定療養費	指導管理等のうち日常的に必要な医療行為として実施	<input type="checkbox"/> あり
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/> 6割以上
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/> 5割以上
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	看護・介護職員のうち常勤職員7割5分以上	<input type="checkbox"/> 該当
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	直接処遇職員のうち勤続年数3年以上の職員3割以上	<input type="checkbox"/> 該当
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件及び賃金体系を书面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	就業規則
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	(三)経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを书面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	就業規則等
8 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり		
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を书面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり		
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
(三)処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり		
介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明を計画書に記載している）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ））に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	11 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明が計画書に記載されている）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ））に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書

点検項目	点検事項	点検結果		
診療所における短期入所療養介護費				
ユニットケア減算	日中常時1名以上の介護又は看護職員の配置	<input type="checkbox"/>	未配置	
	ユニットごとに常勤のユニットリーダーの配置	<input type="checkbox"/>	未配置	
診療所設備基準減算	療養病床・精神病床の隣接する廊下幅1.8m(両側に居室の場合2.7m)以上	<input type="checkbox"/>	満たさない	
	その他の廊下幅1.2m(両側に居室の場合1.6m)以上	<input type="checkbox"/>	満たさない	
送迎加算	利用者の心身の状態等が送迎を必要と認められる状態	<input type="checkbox"/>	あり	
食堂がないことによる減算	食堂を有していない(1日25単位減算)	<input type="checkbox"/>	該当	
療養食加算	管理栄養士又は栄養士による食事提供の管理の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	利用者の状況により適切な栄養量及び内容の食事提供を実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	あり	
	疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食の提供	<input type="checkbox"/>	あり	
	療養食の献立の作成の有無 一日につき3回を限度として算定	<input type="checkbox"/>	あり 1日3回を限度	療養食献立表
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	入所者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者(日常生活自立度ランクⅢ以上の者である)の割合が5割以上	<input type="checkbox"/>	該当	厚労省告示第19号9/ハ(5)
	専門的な研修修了者を、対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的実施	<input type="checkbox"/>	該当	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	入所者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者(日常生活自立度ランクⅢ以上の者である)の割合が5割以上	<input type="checkbox"/>	該当	厚労省告示第19号9/ハ(5)
	専門的な研修修了者を、対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	専門的な研修修了者を1名以上配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	介護職員、看護職員毎の研修計画の作成、実施	<input type="checkbox"/>	該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	利用者に認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に短期入所介護が必要と医師の判断、介護支援専門員、受入事業所の職員との連携、利用者又は家族の同意、判断した医師が診療記録に症状診断の内容等を記録の有無	<input type="checkbox"/>	あり
	医師が判断した日又はその次の日に利用開始	<input type="checkbox"/>	該当
	7日以内の利用	<input type="checkbox"/>	該当
	介護サービス計画書による記録	<input type="checkbox"/>	該当
	緊急短期入所受入加算または若年性認知症利用者受入加算の算定	<input type="checkbox"/>	算定していない
緊急短期入所受入加算	居宅で介護をうけることができず、当該日に利用することが居宅サービス計画において計画されていない。	<input type="checkbox"/>	あり
	介護支援専門員が緊急の必要性及び利用を認めている	<input type="checkbox"/>	あり
	利用理由・期間・対応などの事項を記録	<input type="checkbox"/>	あり
	緊急利用者の居宅サービス計画の保存	<input type="checkbox"/>	あり
	緊急受入後の適切な介護のための介護支援専門員との連携	<input type="checkbox"/>	あり
	7日を限度に算定	<input type="checkbox"/>	該当
	受け入れ窓口の明確化	<input type="checkbox"/>	あり
	空床情報の公表	<input type="checkbox"/>	あり
認知症行動・心理症状緊急対応加算の算定	<input type="checkbox"/>	算定していない	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者ごとの個別担当者	<input type="checkbox"/>	該当
	利用者に応じた適切なサービス提供	<input type="checkbox"/>	実施
	認知症行動・心理症状緊急対応加算の算定	<input type="checkbox"/>	算定していない
特定療養費	指導管理等のうち日常的に必要な医療行為として実施	<input type="checkbox"/>	あり

点検項目	点検事項	点検結果	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/>	6割以上
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/>	5割以上
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	看護・介護職員のうち常勤職員7割5分以上	<input type="checkbox"/>	該当
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	直接処遇職員のうち勤続年数3年以上の職員3割以上	<input type="checkbox"/>	該当
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり "
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり 介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>	
	(一)任用の際の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件及び賃金体系を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 就業規則
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 研修計画書
	(三)経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 就業規則等
8 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれかに適合			
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	(三)処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1 賃金改善の対象となるグループ(a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種)を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上(困難な場合は合理的な説明を計画書に記載している)	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない(上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない)	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分((Ⅰ)、(Ⅱ)若しくは(Ⅲ))に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表(ホームページ等への掲載等)	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	11 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明が計画書に記載されている）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ）に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書

点検項目	点検事項	点検結果	
老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護費			
ユニットケア減算	日中常時1名以上の介護又は看護職員の配置	<input type="checkbox"/>	未配置
	ユニットごとに常勤のユニットリーダーの配置	<input type="checkbox"/>	未配置
緊急短期入所受入加算	居宅で介護をうけることができず、当該日に利用することが居宅サービス計画において計画されていない。	<input type="checkbox"/>	あり
	介護支援専門員が緊急の必要性及び利用を認めている	<input type="checkbox"/>	あり
	利用理由・期間・対応などの事項を記録	<input type="checkbox"/>	あり
	緊急利用者の居宅サービス計画の保存	<input type="checkbox"/>	あり
	緊急受入後の適切な介護のための介護支援専門員との連携	<input type="checkbox"/>	あり
	7日を限度に算定	<input type="checkbox"/>	該当
	受け入れ窓口の明確化	<input type="checkbox"/>	あり
	空床情報の公表	<input type="checkbox"/>	あり
	一日につき3回を限度として算定	<input type="checkbox"/>	1日3回を限度
送迎加算	利用者の心身の状態等が送迎を必要と認められる状態	<input type="checkbox"/>	あり
療養食加算	管理栄養士又は栄養士による食事提供の管理の実施	<input type="checkbox"/>	あり
	利用者の状況により適切な栄養量及び内容の食事提供を実施	<input type="checkbox"/>	あり
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	あり
	疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食の提供	<input type="checkbox"/>	あり
	療養食の献立の作成の有無	<input type="checkbox"/>	あり
特定診療費	指導管理等のうち日常的に必要な医療行為として実施	<input type="checkbox"/>	あり
サービス提供体制強化加算（I）イ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/>	6割以上
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
サービス提供体制強化加算（I）ロ	1 介護職員のうち介護福祉士の数	<input type="checkbox"/>	5割以上
	2 定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当

点検項目	点検事項	点検結果	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護・介護職員のうち常勤職員7割5分以上	<input type="checkbox"/>	該当
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	直接処遇職員のうち勤続年数3年以上の職員3割以上	<input type="checkbox"/>	該当
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/>	該当
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり "
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり 介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>	
	(一)任用の際の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件及び賃金体系を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 就業規則
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 研修計画書
	(三)経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 就業規則等
8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり "
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり 介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付
	7 次の(一)、(二)のいずれにも適合	<input type="checkbox"/>	
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり 研修計画書
	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり		
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)、(三)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
(三)処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり		
介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明を計画書に記載している）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ））に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	11 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明が計画書に記載されている）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」の区分ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ））に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員等特定処遇改善実績報告書